

区道における道路の陥没について

1 発生日時 令和 7 年 5 月 21 日（水） 午前 5 時 30 分頃

2 発生場所 港区新橋三丁目 25 番先

3 陥没及び発生時等の状況

令和 7 年 5 月 21 日（水）午前 5 時 30 分頃、特別区道第 1,003 号線の港区新橋三丁目 25 番先の五差路の交差点において、中心から南東方向約 4 m の部分を塵芥車が作業中に、幅約 1.2m、深さ約 1.2m の道路陥没が発生しました。

作業していた塵芥車の後部車輪が陥没にはまり動けなくなり、一時、愛宕警察署による通行規制が行われました。

塵芥車は、午前 6 時 30 分頃にレッカー車によって移動され、安全を確認した上で、午前 9 時 30 分頃に当該陥没部分以外の通行規制は解除されました。

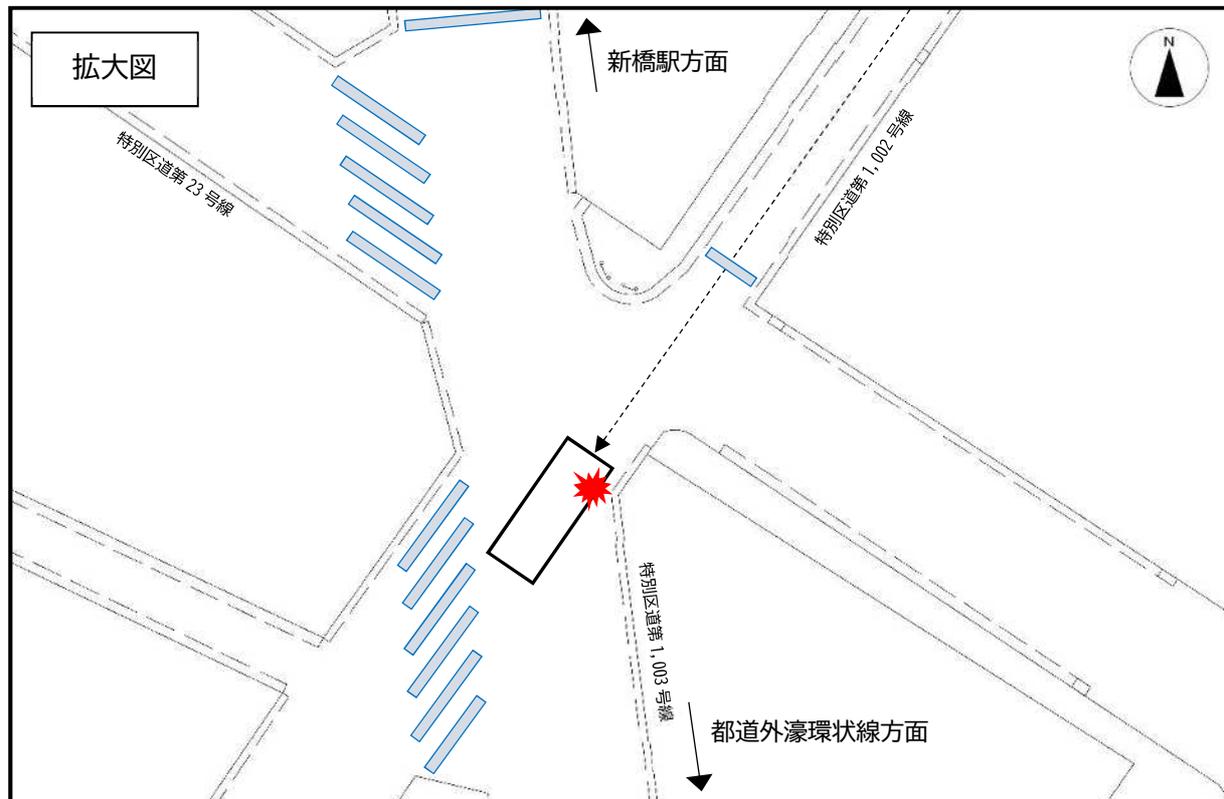
当該陥没部分について、同日の午後、区職員及び東京都下水道局職員で下水道管が露出するまで掘削し、下水道管外部の点検をするとともに下水道局職員が下水道管内部に入り点検したところ、損傷等はありませんでした。また、東京都下水道局以外の埋設物設置事業者も点検しましたが、不具合等は確認できませんでした。

4 損害の状況 相手方の負傷 なし
相手方の車両 損害なし

5 今後の対応

区は、令和 6 年度に空洞化調査を実施した、区が管理する 2 車線以上の道路を除いた区道について、職員が目視による道路の落込みなど陥没につながる可能性のある箇所を 5 月 30 日までに実施し、今後は、その結果も踏まえ、レーダーによる空洞化調査の実施に向け調整を早急に進めます。

案内図



新橋駅付近の陥没状況について

撮影日時：令和7年5月21日(水)午前8時50分頃

職員現場到着時（遠景）



職員現場到着時（近景①）



職員現場到着時（近景②）



職員現場到着時（検尺・横）



職員現場到着時（検尺・縦）



職員現場到着時（検尺・深さ）



撮影日時：令和7年5月21日(水)午後2時頃



撮影日時：令和7年5月21日(水)午後3時頃

掘削後①



掘削後②



掘削後③



撮影日時：令和7年5月22日(木)午前10時頃

仮復旧後①



仮復旧後②

